

第2回亀岡市教育振興基本計画策定会議 議事録（要旨）

〔開催日時〕 平成24年3月27日（火）15：30～17：15

〔開催場所〕 亀岡市役所2階 202・203会議室

〔会議次第〕

- | |
|-------------------------------|
| 1 開会 |
| 2 協議・検討事項 |
| (1) 教育振興基本計画策定における重要性の再認識について |
| (2) アンケート実施状況の報告 |
| (3) 亀岡市教育振興基本計画の構成案について |
| 3 その他 |
| ・次年度（次回）会議の日程連絡 |
| 4 閉会 |

〔出席者〕 策定会議委員10名（欠席0名）、事務局5名

〔会議概要〕

1 開会

教育長

（開会あいさつ）

1月に開催した第1回策定会議の結果は市のホームページで市民への周知を図っている。また、教育振興基本計画については、議会の一般質問でも取り上げられており、今後の動きが注目されていくと思われる。本年度は本日が最後の会議となるが、来年度から具体的な内容について検討が本格化するので、24年度においてもよろしくお願ひしたい。

2 協議・検討事項

（1）教育振興基本計画策定における重要性の再認識について

座長

本日から本格的な協議となるので、基本的な事項として国の動向などについて再認識をしておきたい。わが国における教育改革については、国際社会の要請、21世紀社会における産業構造の変化に対応することを背景として、まさに激動

の状況にあり、予想以上に急ピッチで進んでいるため、現場は混乱している。わが国の政治情勢は不透明で、教育については放置されている感があるが、水面下では進んでいる。例えば、大学の教職課程が6年制になること、幼稚園と保育所の統合（こども園）に対応した新しい資格制度の創設など。

今の教育改革の原型は1984年から87年の臨教審にあり、2006年の教育基本法の改正、2007年の学校基本法の改正、2008年の社会教育法の改正というかたちで結実した。教育基本法17条では教育振興基本計画について定められているが、これは2003年の中教審の答申を受けたもの。国が教育振興基本計画を定め、地方公共団体も国の計画を参酌し、各地域の実情に応じ、教育振興基本計画を定めることとされている。教育改革が進んでいく中、いろいろな問題は地方によって異なるので、国は全体像のガイドライン、骨組みだけを示し、具体的なことは地方で決めるということになった。また、地方公共団体においても、教育振興基本計画を骨格としつつ、教職員や地域住民、児童・生徒の考え、意見を学校でまとめ上げて現場で取り組んでいくという自律性（オートノミー）が求められる。また、文部科学省だけでなく他省庁も関わるものであり、亀岡市でも教育委員会だけではなく、スポーツ、文化、芸術といった分野など市役所全体での総合的な取り組み、ネットワーク行政が必要となる。計画期間は5年間を目安とすることになる。

政策目標について、学力低下という課題を背景として出てきた「確かな学力」は当時の遠山文部科学大臣が提唱された言葉であり、「生きる力」はもともと21世紀の学習社会・知識基盤社会に向けて国際社会が提案した概念（OECD、ナレッジ・アンド・スキルズ・フォア・アライブ）である。

今のわが国は、教育環境が難しい状況にある。特に、戦後日本教育の課題である機会均等の問題、教育環境の接続性（小・中・高・大の接続）など。また、幼稚園と保育所を統合する「こども園」のあり方など、幼児教育の捉え方が重要になっており、3月には総務省中心に新しい方向性が示されている。

次に、近隣の自治体における教育振興基本計画の動向であるが、亀岡市のバックグラウンドとなる京都府の計画については、これを見据えながら、亀岡としての計画をつくる必要がある。3つの「はぐくみたい力」、「包み込まれているという感覚」の重視など、全国の振興計画を先取りした先駆的な内容となっている。詳しくは、後ほど他の委員からご説明をいただく。

大阪市の計画については2年間、副座長として関わったので、ご参考までに、そのとき苦勞したことについてお話ししたい。

まず、総合計画・基本計画との整合性を図りながら新しい計画をつくること、検討委員会の議論が大阪市の教育委員の考えとずれていないかを確認するため合同会議をもったこと、教育改革プログラム・重点行動プランといった具体的なアクション・プランとの整合性の確認、10年計画であるが5年後以降は時代が大きく変わることが予想されるので具体的な内容にはできるだけふれないよう

にしたこと、などである。

計画策定において、行政から教育委員会だけでなく関連するセクション（青少年行政、文化・芸術行政など）の職員が参加し、学校教育と社会教育・コミュニティ形成の二つのチームで検討していただいた。亀岡市と同様にアンケート調査も行い、学力・学習状況調査（学力テスト）や体力・運動能力等調査のデータ、生涯学習大阪計画といった資料を計画策定に活用した。

一番困ったのは大阪市の特色を出すこと。「めざす子ども像・人間像」として、子どもを「なにわっ子」、大人を「大阪人」としたが、その中身については様々な意見が出て、まとめるのは難しかった。また、計画のキャッチフレーズやネーミングについてはインパクトのあるものとし、住民に考え、知ってもらうようにする必要がある。なお、大阪市では、各委員の発言について計画にどのように反映されたかについて詳しい対照表が作成された。

集約すると、特に大事なことは次の3点である。①先進的に取り組んできた亀岡市の教育の路線と新たなプランとの整合性の問題、②あまり詳しい事業計画をたてることは難しい。特に5年後以降は難しい。③「かめおかっ子」のように、市民に親んでもらえるよう教育の目標像などの言葉はわかりやすくする、ということ。

C委員

京都府教育振興プランについて、パンフレットに基づき説明する。京都府では、平成13年度に「京の子ども夢・未来プラン21」を策定し、教育改革を進めてきた。策定後10年を迎えた昨年度に計画を見直すとともに、教育振興基本計画に位置づけた。教育の基本理念では、京都ならではの教育を考え、「目指す人間像」、3つの「はぐくみたい力」を示している。その一番の根っこにあるのが「包み込まれているという感覚」で、これを大切にしていくということ。特に困難な状況におかれている子どもは、この感覚を持つことが難しいと思われるので、すべての子が実感できるようにしていくことを大切にしたいということである。このプランを初めて見た時、私は現場で校長をしていたが、現場の感覚とぴったり一致する内容であったので、正直びっくりした記憶がある。施策については「人づくり」と「環境づくり」についてそれぞれ5つの重点目標を掲げ、具体的な内容を定め、さらに「施策推進の視点」を示している。

座長

今の説明についてご質問があればお願いしたい。

E委員

京都府では計画の目標達成状況の把握はしているのか。

C委員

パンフレットには記載されていないが、いくつかの数値目標・指標を設定しており、今後評価するときに見ていくことになる。

座長	教育の目標については、数値化できるもの（リテラシー）と数値化できないもの（コンピテンシー）があるので、数値目標の達成状況がすべてではない。人の将来にかけての成長など、すぐに結果が出ないものもある。
E 委員	大阪市で意見のとりまとめが難しかったのは具体的にどのようなことで、どのように計画に反映されたか。
座長	個々の意見の反映については事務局で詳しく整理された。ボランティア、NPO など現場で苦勞されている方々の具体的なご意見については、計画策定に向けて抽象化していく作業が難しかった。事例はその方にとっての事例であって、市全体の話ではないので、どのように議論を全域化するかという問題があった。
E 委員	NPO などとの協働を推進していくスタンスであったのか。
座長	協働の前提となるのがパートナーシップで、まずこの原則をつくる。次に、協働の事例をもってきて、具体的に見える協働を進めるということ。住民も行政も実は協働についてわかっていないので、抽象的な議論では仕方がなく、具体的なことに結び付けていく必要がある。
E 委員	NPO の中には知識やノウハウを持っていて、しっかりしている団体もある。社会のニーズに合致するから存続している。また、NPO は地域に根ざした問題に取り組んでおり、地域のカラーがあるので、協働して生かしていく姿勢が必要だと思う。大学の研究所なども同様。
座長	その通りであり、それに関しては2つの要素がある。行政のしっかりした支援、意識改革なくして協働はありえない。また、住民が自立する必要がある、そのためには、社会教育・成人教育での学びが必要。大学の話が出たが、企業もある。産・官・学・民のネットワーク形成が必要。
C 委員	先ほどの補足であるが、目標・指標について数値だけを見てしまうのは危険である。評価をするための目安であるから、教育のあり方について本当にそれでいいのかと問い直しをしていく必要がある。子どもの数が大幅に減っていく中でのこれからの10年という発想が必要。基本的な考え方、コンピテンシーを大切にすることが必要。
座長	目標は目標であり、必ず達成しないといけないものではない。振り返り（リフレクション）の証拠、エビデンスとなるのが目標である。評価によって反省し、何が問題なのかをきちんと見ていくことが大切。結果にとらわれるものではない。

い。

D委員 「自律と協働」の「自律」とはどういう内容か。

座長 自分でものごとを考え、自分で問題を組み立て、自分で判断し、自己責任において自分で行動すること。オートノミー。

D委員 オートノミー、オートマティックとなると、自動的、意識せずというイメージで、主体性が遠のくような気がする。福祉の分野ではあまり見ない言葉であるが、教育界ではどのように使われているのか。

座長 「自律（自己管理）による学習」は生涯学習の基本理念である。大阪市では「自律と協働」は20年ほど前から使っている。

以上、本日の説明はこれからの亀岡市の議論の参考としていただきたい。

(2) アンケート実施状況の報告

事務局 (資料「アンケート調査の集計結果（概要）」に基づき説明)

座長 今の説明についてご質問があればお願いしたい。

C委員 自由意見では厳しい指摘が多いが、どの程度の人数の意見で、具体的な内容もわからないので、次回会議では詳しい資料をお願いしたい。

事務局 了解した。なお、自由回答を記入したのは200～300人程度で、「特に多かったご意見」としたのは20人程度が記入したもの、その下のご意見は10人程度が記入したものである。

座長 私は今年、文部科学省の生涯学習の全国調査を担当していたが、その結果とは大きく異なり、亀岡市民は生涯学習への取り組みに前向きであることがわかった。全国調査では「趣味・レクリエーション」を希望する人が圧倒的に多いが、亀岡市では、子どもの健全育成、人権尊重、地域力向上などを希望する人が多い。今までの長い間の積み重ねの結果であると思う。

H委員 この計画で教育委員会が示される方向は、校長の学校経営の大きな力添えとなるものであると大変期待している。各学校での具体的な学校経営については、地域の歴史・伝統や実態、児童・生徒の状況などを踏まえて行うことになるが、その際の軸となるからである。

このアンケートの結果については、例えば、「子どもたちに特に身に付けてほしい力」では「確かな学力」が一位にならず、生き方に関わる部分への期待が大きいこと、社会総がかりという中で学校と家庭の役割分担についての意識を確認できたことなど、大変参考となるデータである。

B委員 13 ページの「身近な子どもたちの生活・行動についてどのように感じるか」で、「将来の夢や目標を持っている」について「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」人の割合が合計で 43.1%と高く、その一方、20 ページの「子どもたちに特に身に付けてほしい力」では「夢や目標を持ち、その実現に向けて計画的に努力する力」が多くなっている。このような点が今回の計画策定のポイントになるのではないか。京都府の計画でも「展望する力」として示されている。

E委員 将来の夢や目標をもっているか、また、ふるさと亀岡への愛着心など、ポイントとなる点については、学年による変化やなぜそうなっているのかがわかるよう、可能であればさらに踏み込んだ調査を行い、細部化されたデータを得る必要があるのではないか。

事務局 回答者の年齢、居住地域などの属性とのクロス集計によって詳しい分析を行いたい。

座長 次の会議ではクロス分析の結果を報告してほしい。

E委員 他の自治体でもやっているが、インターネットによるアンケートの実施を検討してはどうか。

座長 国はインターネットによる調査であるが、回答が偏るという傾向がある。

I委員 自由意見でかなり厳しいご意見があり、内容を見ると中学生の保護者が多いと思われるので、さらに詳しく課題を掘り下げていく必要がある。

(3) 亀岡市教育振興基本計画の構成案について

事務局 計画の具体的な内容については来年度ご検討いただくことになるが、議論のたたき台として計画骨子（案）を作成したものである。

座長 計画骨子（案）については次回の会議でご意見をいただきたいと思うが、今日何かあればお願いしたい。

B委員 | 「豊かな人間性」という表現がさかんに出てくるが、「人間力」とすべきではないか。

座長 | 2008 年の中教審の答申でも「人間力」を用いているので、表現については精査していただきたい。

3 その他

- ・次年度（次回）会議の日程連絡

事務局 | ・次回の会議の日程調整は、新年度に入ってから行いたく思いますので、よろしくをお願いします。

4 閉会

事務局 | (閉会あいさつ)

以上